

事務事業評価シート 平成 29 年度事後評価・決算

平成 31 年 2 月 21 日時点

事務事業名			所管課			環境課			担当班		
コード 20700 地下水汚染対策事業			会計 一般会計			款 4			環境政策班		
基本施策 21 良好な生活環境の形成			根拠法令 千葉県環境保全条例他			項 1			事業種別		
施策の展開 39 住み良い住環境の確保			戦略事業 185 地下水汚染対策事業			目 5			☒ 主な事業 ☐ 国土強靱化地域計画 ☐ 新市建設計画 ☐ 定住自立圏構想 ☐ 主要事業		
施策の展開			戦略事業								

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 4 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	旭市内では、テトラクロロエチレンによる汚染地域が確認され、汚染の原因究明や汚染範囲の調査を行い汚染土壌の除去及び地下水中の汚染物質の除去を行ったが、汚染物質が地下に一部残留していることから、その挙動を把握するため地下水の水質測定を行っている。 また、旭市内においては硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染が広範囲で確認されているが、この汚染物質の除去は難しいため、常時地下水を飲用として使用している世帯において上水道の給水管引込みが困難な場合に限り浄水器の設置費用を助成している。 さらに、千葉県で実施している県内全域の地下水水質調査結果を旭市の調査地点における測定結果として有効に活用している。
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化
平成2年にテトラクロロエチレンによる地下水及び土壌汚染が確認されたため、この地域の地下水が安全とされる環境基準を達成するために始まった。また、浄水器の設置補助は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染が広範囲で確認されているものの汚染物質の除去が難しいことから安全な飲用水を確保するために始まった。	テトラクロロエチレンによる汚染地域の地下水は全ての井戸で基準値を満たされたことから、県と協議を重ねながら汚染地域の事業終了時期及び方法を考えていく。また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染は広範囲であり、除去対策は困難であるため、今後、汚染地域の拡大を防ぐために対策を県を交えて考えているところである。
⑤ 事務事業に対する住民からの意見等	
テトラクロロエチレンによる地下水及び土壌汚染の汚染地域では、近隣の住民から事業終了を望まれている。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染地域における浄水器の設置補助については、ここ数年は設置補助基数が無い状況にあるが、上水道が敷設されていない地域があるため、安全な飲用水を確保するためには必要であるとの要望がある。	

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細 (29年度の決算) 単位: 千円		単位	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)
1. 委託料	172	千円	184	181	172	172	396
2. 土地等借上料	10	千円	10	10	10	10	10
3. 補助金	0	千円	0	0	0	0	100
事業費計 (A)		千円	194	191	182	182	506
② 特定財源の内訳 (29年度の決算) 単位: 千円		千円					
1. 国庫支出金	0	千円	91	90	85	85	197
2. 都道府県支出金	85	千円	103	101	97	97	309
3. 地方債	0	千円					
4. その他	0	千円					

前年度	
増減理由	

従事職員数	常時 1 人	最大 2 人	× 2 日 = 延べ 4 人
-------	--------	--------	----------------

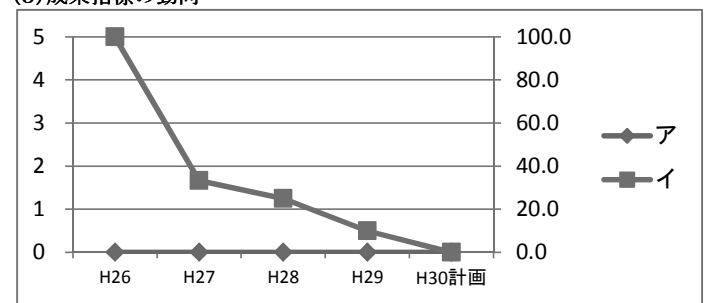
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	③ 活動指標名	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)
	29年度実績 (29年度に行った主な活動) テトラクロロエチレンによる地下水汚染地域の水質調査 浄水器設置費の助成 千葉県による地下水の水質調査		ア テトラクロロエチレンによる汚染地域観測井戸調査箇所数	箇所	20	20	20	20	20
			イ 浄水器設置基数	基数	0	0	0	0	1
目的	② 対象・意図 (対象がどのような状態になるのか)	⇒	④ 成果指標名	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)
	対象意図 地下水の汚染状況 地下水の現状を把握・改善 対象意図		ア テトラクロロエチレンによる汚染地域観測井戸基準超過検体数 (環境基準: 0.01mg/L)	検体数	0	0	0	0	0
			イ 千葉県による地下水水質調査基準超過率 (基準超過項目: 砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素)	%	100.0	33.3	25.0	10.0	0.0

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果			② コスト削減優先度評価結果		
施策貢献度	成果向上余地	成果優先度	評価結果	コスト比率	成果優先度
大きい	かなりある		①	下位 1/3	
普通	ある程度ある		②	中位 1/3	
			③	上位 1/3	
小さい	ほとんどない		④⑤		
			⑥		
			⑦⑧	(7)	
			⑨		

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況		☐完了 ☐順調 ☒概ね順調 ☐停滞 ☐実施困難											
	【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)													
	② 成果の状況	成果指標 A	成果指標 I	成果指標のタイプ	数値減＝成果向上	☐ 向上	☒ 横ばい	☐ 低下	比較	25年度 26年度	26年度 27年度	27年度 28年度	28年度 29年度	29年度 30計画
	【コメント】 (低下の場合、その理由)					成果動向	A	0	0	0	0	0		
						I	33.3	△66.7	△8.3	△15.0	△10.0			
	③ 今年度取組事項 (30年度に取り組む主な事項について記載)	時期	内容			今後の方向性	☐ 拡大 ☒ 縮小	☐ 現状維持 ☐ 廃止・休止	☐ 見直し ☐ その他()					
	例年通り	テトラクロロエチレンによる汚染地域の事業について必要な取りまとめを行う。			未定	平成29年度の測定結果によりテトラクロロエチレンによる汚染地域の対策終了についての協議を千葉県と行う。事業終了となった場合、汚染地域に設置している観測井戸についての協議を地権者として行い、観測井戸の抜井等したのち事業終了とする。								